

2026年度 町田市立小山田中学校 部活動に係る活動方針

町田市立小山田中学校 校長 吉田 知弘

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>○ 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動部活動においては、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 ・ 文化部活動においては、生涯にわたって学び、芸術文化等に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 <p>○ 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</p> <p>○ 近隣大学を含む地域、保護者等と連携を図り、可能な限り各部活動に外部指導員等を配置し学校全体としてその指導・運営体制を構築する。</p>
<p>適切な休養日などの設定方針</p>	<p>【休養日】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は他の日に振り替える。）。 2 長期休業中の休養日の設定についても「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けるよう努める。 3 町田市教育委員会が定めた学校閉庁日においては、公式の大会への参加等を除いて休養日とする。なお、この期間に大会等に参加した場合（大会期間の練習日も含む）は大会終了後に同日分の休養日を設ける。 <p>【活動内容・活動時間等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 1日の活動時間は、学期中の平日は2時間以内、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間以内とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 2 学期中平日の活動時刻（生徒最終時刻）は3月から10月は18時、11月から2月までは17時30分とする。
<p>今年度設置している運動部活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ サッカー一部（男女）・硬式テニス部（男女）・バドミントン部（男女） ・ 男子バスケットボール部・女子バスケットボール部・剣道部（男女）
<p>今年度設置している文化部活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吹奏楽部（男女） ・ 美術部（男女） ・ 技術部（男女）